

令和7年 第11回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和7年12月17日(水)			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎3階会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和7年12月17日(水) 午後3時30分		
	閉 議	令和7年12月17日(水) 午後4時01分		
出欠委員の氏名 出席 5名 欠席 0名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	委 員	渡海 富美	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	岡 由紀子	社会教育課長補佐	尾道 輝寿
	教育総務課長	廣瀬 淳哉	教育総務課主事	北原 泰道
	学校教育相談員	川久保真由美		
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（令和7年第10回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第12号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

議案第43号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和7年第11回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（令和7年第10回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（令和7年第10回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和7年第10回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、会議録の承認について（令和7年第10回）を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和7年11月20日から令和7年12月17日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第12号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第12号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて(教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について)

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第42号、専決処分の承認を求めることについて(教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について)の件を議題とします。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

議案42号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第43号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、議案第43号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての件を議題とします。

お諮りします。本件も秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。議案第43号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）を議題とします。

議案第44号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）ご説明いたします。

令和7年度の時津町就学支援委員会委員である民生委員児童委員協議会会長が令和7年12月1日付で井上 雅浩（いのうえ まさひろ）さんから清浦 保（きょうら たもつ）さんへ交代されました。それに伴い、令和7年12月1日付で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、専決処分をさせていただいております。

以上で議案第44号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第44号は、原案のとおり決することにご意義ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第44号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和7年第11回時津町教育委員会会議を閉会します。